

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	助成金交付要件の審査のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、滞納情報	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	産業振興課
	業務の名称	補助金等の支給業務(インターンシップ受入促進事業助成金)
利用又は提供する期間	平成31年4月1日から業務終了まで	

【納税者管理業務の目的外利用登録について】

U・I・Jターンをする若者の就労を促進するため、市内の中小企業者等が行う学生のインターンシップの受入れに対し、助成金を交付する。この助成金は、市税の完納をその交付の要件とし、申請時に承諾を得た上で滞納状況を確認することとしていることから、納税者管理業務の目的外利用登録を行うもの

納税者管理業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
 - (2) 業務内容
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、滞納情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
補助金等の支給業務（インターンシップ受入促進事業助成金）
 - (2) 業務の概要
市内の中小企業者等が実施するインターンシップにおいて、学生を連続する2日間以上受け入れた際に、参加した学生の負担軽減のために支援した経費の一部を助成する。
- 7 利用期日又は提供開始日
平成31年4月1日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	補助金交付要件の審査のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報 の 項目	氏名、住所、滞納情報	
利用又は提供する 方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する 相手先	名称	建築住宅課
	業務の名称	補助金等の支給業務（上越市ブロック塀等の撤去支援事業）
利用又は提供する 期間	平成31年4月1日から業務終了まで	

【納税者管理業務の目的外利用登録について】

災害時等におけるブロック塀等の倒壊による被害の未然防止及び避難経路等の通行の確保に努めるため、ブロック塀等の撤去を行う所有者等に対し、撤去に要する費用に要する経費の一部を補助する制度を平成31年度から開始する。この補助金は、市税の完納をその交付の要件とし、申請時に承諾を得た上で滞納状況を確認することとしていることから、納税者管理業務の目的外利用登録を行うもの

納税者管理業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
 - (2) 業務内容
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、滞納情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
文書による通知、複写
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
補助金等の支給業務（上越市ブロック塀等の撤去支援事業）
 - (2) 業務の概要
災害時等におけるブロック塀等の倒壊による被害の未然防止及び避難経路等の通行の確保に努めるため、ブロック塀等の撤去を行う所有者等に対し、撤去に要する費用に要する経費の一部を補助する。
- 7 利用期日又は提供開始日
平成31年4月1日

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 国保年金課

業務の名称	国民健康保険被保険者資格異動関係業務ほか3件の業務	
利用又は提供 する目的	空き家等の所有者等に適切な管理を促すなどの助言、指導等を行うため (根拠法令：空き家等対策の推進に関する特別措置法、上越市空き家等の適正 管理及び活用促進に関する条例)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	(1) 国民健康保険被保険者資格異動関係業務 氏名、住所、電話番号、続柄 (2) 国民健康保険税賦課業務 氏名、住所、電話番号、続柄、後見情報 (3) 国民健康保険給付業務 氏名、住所、電話番号、続柄、後見情報 (4) 後期高齢者医療制度に関する業務 氏名、住所、電話番号、続柄、後見情報	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供 する相手先	名称	建築住宅課
	業務の名称	空き家等対策業務
利用又は提供 する期間	随時	

国民健康保険被保険者資格異動関係業務ほか3件の業務の目的外利用について

1 業務の名称及び概要並びに利用又は提供する個人情報の項目

業務の名称	業務の概要		利用又は提供する個人情報の項目
	実施目的	業務内容	
(1) 国民健康保険被保険者資格異動関係業務	被保険者資格の異動関係業務を処理するため	国民健康保険の被保険者資格の取得、喪失に係る業務その他これらの業務に付随する資格管理業務	氏名、住所、電話番号、続柄
(2) 国民健康保険税賦課業務	国民健康保険税を賦課するため	国民健康保険の賦課に係る業務その他これらの業務に付随する資格管理業務	氏名、住所、電話番号、続柄、後見情報
(3) 国民健康保険給付業務	医療の給付を行うため	国民健康保険の医療給付に係る業務その他これらの業務に付随する資格管理業務	氏名、住所、電話番号、続柄、後見情報
(4) 後期高齢者医療制度に関する業務	75歳以上の全員が加入する後期高齢者医療制度に係る該当者等の情報を把握し、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため	後期高齢者医療制度被保険者の資格管理、保険給付、保険料の徴収に係る業務その他これらの業務に付随する業務	氏名、住所、電話番号、続柄、後見情報

2 利用又は提供できる理由
法令等の定め

3 利用又は提供する方法
文書による通知、複写

4 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 実施目的

空き家等の適切な管理及び活用促進を図ることにより、防災、防犯、衛生、景観等の市民の生活環境を保全するため

(2) 業務内容

空き家等の所有者等を把握し、その適切な管理及び活用促進がなされるよう必要な施策を実施する。

5 利用期日又は提供開始日

平成31年4月1日

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 建築住宅課

業務の名称	上越市木造住宅耐震診断支援業務
収集の目的	木造住宅の耐震診断を希望する者に対する支援を通じ、木造住宅の耐震化を促進し、地震による建築物の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため （根拠法令： ）
収集する個人情報項目	氏名、住所、電話番号、印影、建物情報、滞納情報、耐震改修の意向
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（収納課、一般社団法人新潟県建築士会 ）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（ ）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【上越市木造住宅耐震診断支援業務の業務登録及び納税者管理業務の目的外利用登録の変更並びに上越市木造住宅耐震診断支援事業に基づく木造住宅診断業務の業務委託登録について】

木造住宅の耐震診断の希望者に対する支援方法について、補助金の交付から専門家の派遣に変更することから、当該業務に係る業務登録及び納税者管理業務からの目的外利用の内容を変更するとともに、専門家への耐震診断業務の業務委託を行うもの

上越市木造住宅耐震診断支援業務の変更について

1 業務の名称 上越市木造住宅耐震診断支援業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集の目的	木造住宅の耐震診断を希望する者に対して、耐震診断を実施し、かつその経費の一部について補助することで、地震による建築物の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため (根拠法令:)	木造住宅の耐震診断を希望する者に対する支援を通じ、木造住宅の耐震化を促進し 、地震による建築物の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため (根拠法令:)
収集する個人情報項目	氏名、住所、電話番号、印影、金融機関情報、建物情報、滞納情報	氏名、住所、電話番号、印影、建物情報、滞納情報、耐震改修の意向
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等(根拠条項:) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等() <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他(収納課)	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等(根拠条項:) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等() <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他(収納課、一般社団法人新潟県建築士会)

3 変更理由

補助金の交付から耐震診断の専門家の派遣に業務の内容を見直したため

4 変更期日

平成31年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

地震による建築物の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため

(2) 業務内容

木造住宅の耐震診断を希望する者に対して、耐震診断の専門家を派遣し、耐震診断を実施する。

目的外利用
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）
 外部提供

課 名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供 する目的	制度利用要件の審査のため (根拠法令：)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、滞納情報	
利用又は提供 する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供 する相手先	名称	建築住宅課
	業務の名称	上越市木造住宅耐震診断支援業務
利用又は提供 する期間	随時	

納税者管理業務の目的外利用の変更について

1 業務の名称 納税者管理業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
利用又は提供する目的	<u>補助金交付要件</u> の審査のため	<u>制度利用要件</u> の審査のため

3 変更理由

補助金の交付から耐震診断の専門家の派遣に業務の内容を見直したため

4 変更期日

平成31年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

市税等の納税及び滞納状況を管理するため

(2) 業務内容

市税等の納税及び滞納状況を管理する。

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 建築住宅課

委託する業務の名称	上越市木造住宅耐震診断支援事業に基づく木造住宅診断業務
委託する相手先	一般社団法人新潟県建築士会
委託する理由	上越市木造住宅耐震診断支援事業の実施に伴い、耐震診断員の派遣、耐震診断の実施等を委託するもの
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、印影、建物情報、耐震改修の意向
個人情報の提供方法	文書、電子ファイルの交付
個人情報保護に係る委託条件	個人情報の漏洩の防止、委託業者以外への利用や第三者への提供禁止、再委託の禁止と提供資料の返還義務、個人情報の管理についての調査に応ずる義務、事故等の報告義務、契約違反の場合の契約解除や損害賠償義務など

上越市木造住宅耐震診断支援事業に基づく木造住宅診断業務の概要について

1 業務の名称 上越市木造住宅耐震診断支援事業に基づく木造住宅診断業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

市民の防災意識の高揚を図るとともに、地震による建築物の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断を希望する人に対し、耐震診断の専門家を派遣するもの

(2) 業務内容

ア 診断員の派遣

上越市木造住宅耐震診断支援事業実施事務要領に基づき、診断員を派遣する。

イ 耐震診断の実施

診断員は、上越市木造住宅耐震診断マニュアルに基づいて耐震診断を実施し、耐震診断結果報告書を作成する。

ウ 判定会の実施

受託者は、診断員から耐震診断の実施の報告を受けたときは、判定会を開催してこれを審査する。

エ 耐震診断結果の報告

診断員は判定会後に耐震診断結果報告書に耐震診断の結果を記載した書面を添付し、申請者に報告するとともに、受託者は委託者に実績報告書を提出する。

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、電話番号、印影、建物情報、耐震改修の意向

4 委託する期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで

5 個人情報の提供方法

文書、電子ファイルの交付

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 生活排水対策課

業務の名称	下水道事業公営企業会計システム構築業務
収集の目的	<p>下水道事業における地方公営企業法適用後、債権者に対する口座振込等による支払を適正に行えるよう、財務会計システムに登録されている債権者情報を下水道事業公営企業会計システムにデータ移行するため</p> <p style="text-align: right;">（根拠法令： ）</p>
収集する個人情報項目	氏名、住所、金融機関情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ） <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（会計課）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（下水道建設課所管サーバーの磁気ディスク）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input checked="" type="checkbox"/> その他（当該システムの廃止まで）

【下水道事業公営企業会計システム構築業務の業務登録及び業務委託登録並びに財務会計業務の目的外利用登録について】

下水道事業について、平成32年4月から地方公営企業法の財務規定等を適用し、下水道事業公営企業会計に移行する予定としており、新たな会計システムの構築に当たり、既存のシステムに登録されている個人情報を移行する必要があることから、システム構築に係る業務を登録するとともに当該業務の専門業者への委託の登録及び財務会計システム内の情報の目的外利用登録を行うもの

下水道事業公営企業会計システム構築業務の概要について

1 業務の名称 下水道事業公営企業会計システム構築業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

下水道事業において、平成32年4月から地方公営企業法を適用するに当たり、企業会計方式による会計処理を効率的に行うため、下水道事業公営企業会計システムを構築するもの

(2) 業務内容

- ・公営企業会計システム、予算編成システム、固定資産管理システム及び決算統計システムで構成される下水道事業公営企業会計システムを構築する。
- ・平成32年4月1日に稼働を開始する。

3 収集する個人情報の項目

氏名、住所、金融機関情報

4 収集の方法

会計課から収集する。

5 収集開始日

平成31年4月1日

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 生活排水対策課

委託する業務の名称	下水道事業公営企業会計システム構築業務
委託する相手先	三谷コンピュータ株式会社
委託する理由	下水道事業公営企業会計システムの構築、データ移行等の専門的で開発業者以外では対応が困難な業務を委託するもの
委託する期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、金融機関情報
個人情報の提供方法	電子ファイルの交付
個人情報保護に係る委託条件	再委託の禁止、秘密保持義務、事故等の報告

下水道事業公営企業会計システム構築業務の業務委託登録の概要について

1 業務の名称 下水道事業公営企業会計システム構築業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

下水道事業において、平成32年4月から地方公営企業法を適用するに当たり、企業会計方式による会計処理を効率的に行うため、下水道事業公営企業会計システムを構築するもの

(2) 業務内容

- ・公営企業会計システム、予算編成システム、固定資産管理システム及び決算統計システムで構成される下水道事業公営企業会計システムを構築する。
- ・平成32年4月1日に稼働を開始する。

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、金融機関情報

4 委託する期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

5 個人情報の提供方法

電子ファイルの交付

財務会計業務の目的外利用について

1 業務の名称 財務会計業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

収納処理及び支払処理を行うため

(2) 業務内容

収納処理及び支払処理

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、金融機関情報

4 利用又は提供できる理由

公益上必要があると認められるため

5 利用又は提供する方法

電子ファイルの交付

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

下水道事業公営企業会計システム構築業務

(2) 業務の概要

- ・公営企業会計システム、予算編成システム、固定資産管理システム及び決算統計システムで構成される下水道事業公営企業会計システムを構築する。
- ・平成32年4月1日に稼働を開始する。

7 利用期日又は提供開始日

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 社会教育課

委託する業務の名称	カルチャーセンターほか社会教育施設管理業務
委託する相手先	受託業者
委託する理由	使用許可申請書又は利用承認申請書の受付及び使用許可通知書又は利用承認通知書の発行を行うため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、団体名
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適切な取扱いをしなければならない。

【カルチャーセンター警備業務の業務委託登録の変更並びに柿崎地区公民館管理業務及び柿崎地区公民館・分館管理業務の業務委託登録の廃止について】

カルチャーセンター警備業務の委託内容の変更に伴い、同センター、公民館など所管する社会教育施設の個人情報取扱業務委託登録を一元化して登録することとしたため、カルチャーセンター警備業務の業務委託登録の変更及び柿崎区内の公民館の管理に係る業務委託の登録を廃止するもの

カルチャーセンター警備業務の変更について

1 業務の名称 カルチャーセンターほか社会教育施設管理業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する業務の名称	<u>カルチャーセンター警備業務</u>	<u>カルチャーセンターほか社会教育施設管理業務</u>
委託する理由	<u>使用許可申請書の受付及び使用許可書の発行を行うため</u>	<u>使用許可申請書又は利用承認申請書の受付及び使用許可通知書又は利用承認通知書の発行を行うため</u>
個人情報保護に係る委託条件	<u>受託者は、委託業務を遂行するに当たり、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。</u>	<u>業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適切な取扱いをしなければならない。</u>

3 変更理由

社会教育施設の個人情報取扱業務委託登録を一元化して登録することとしたため

4 変更期日

平成31年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

施設規模や地域の実情に応じて地域活動が円滑に行えるよう業務を委託し、社会教育の推進に寄与するため

(2) 業務内容

利用者に対する受付案内、申請書の受理、通知書の交付

【経営移讓年金給付に関する業務の業務登録の変更並びに水田農業推進事業及び個人住民税賦課業務の目的外利用登録について】

市が独立行政法人農業者年金基金から受託している経営委讓年金の給付に関する業務に用いている経営移讓管理カードの内容について、同基金から市町村に対して再確認するよう依頼があったことから、年金の受給要件の確認に必要な個人情報の項目及び収集方法を追加するとともに、必要な目的外利用登録を行うもの

経営移讓年金給付に関する業務の変更について

1 業務の名称 経営移讓年金給付に関する業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、死亡、人的関係、家族構成_____、年金情報_____	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、死亡、人的関係、家族構成、 <u>賦課情報</u> 、年金情報、 <u>農業経営情報</u> 、 <u>所得税の申告内容</u>
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ） <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ <u>農政課、税務課、新潟県農業共済組合</u> ）

3 変更理由

経営移讓管理カードの再調製に必要な個人情報の項目及び収集方法を追加するもの

4 変更期日

平成31年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

経営移讓年金を支給するため

(2) 業務内容

受給権者から提出される経営移讓年金（特例付加年金）の裁定請求書及び現況届等による受給要件の確認を行う。

水田農業推進事業の目的外利用について

1 業務の名称 水田農業推進事業

2 業務の概要

(1) 実施目的

水田農業を推進する上での情報把握及び農業者リストの収集のため

(2) 業務内容

水田農業を推進する上での情報把握及び農業者リストの収集を行う。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、農業経営情報

4 利用又は提供できる理由

法令等に定めがあるため、本人の同意があるため

5 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知、複写

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

経営移譲年金給付に関する業務

(2) 業務の概要

受給権者から提出される経営移譲年金（特例付加年金）の裁定請求書及び現況届等による受給要件の確認を行う。

7 利用期日又は提供開始日

平成31年4月1日

個人住民税賦課業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 個人住民税賦課業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
個人住民税を賦課するため
 - (2) 業務内容
個人住民税を賦課する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、生年月日、賦課情報、所得税の申告内容
- 4 利用又は提供できる理由
法令等に定めがあるため、本人の同意があるため
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
経営移譲年金給付に関する業務
 - (2) 業務の概要
受給権者から提出される経営移譲年金（特例付加年金）の裁定請求書及び現況届等による受給要件の確認を行う。
- 7 利用期日又は提供開始日
平成31年4月1日

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 農業委員会事務局

委託する業務の名称	農地台帳システム業務
委託する相手先	受託者
委託する理由	農地台帳システムの機器の管理及び保守、運用支援、各種帳票の打ち出し等の作業を委託することにより、適切な事務処理を行うため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、続柄、職種、理由又は目的、土地情報、車両情報、法的権利、賦課情報、年金情報、DV被害状況、虐待状況、耕作情報、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像
個人情報の提供方法	電子ファイルの交付
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務など

【農家農地基本台帳システム業務の業務委託及び農地台帳整備業務のコンピュータ結合登録の変更について】

農地台帳システムの入替えに伴い、移行期間を設けて受託者を変更するもの。なお、本業務委託の元となる農地台帳整備業務の業務登録を変更した際の変更内容の反映の漏れ落ち、古い用語等についても、この変更に合わせて整備するもの

農家農地基本台帳システム業務の変更について

1 業務の名称 農地台帳システム業務

2 変更箇所

(1) 平成31年3月25日における変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する業務の名称	農家農地基本台帳システム業務	農地台帳システム業務
委託する理由	農家農地基本台帳システムの機器の管理及び保守、運用支援、各種帳票の打ち出し等の作業を委託することにより、適切な事務処理を行うため	農地台帳システム の機器の管理及び保守、運用支援、各種帳票の打ち出し等の作業を委託することにより、適切な事務処理を行うため
取り扱う個人情報情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、職種、目的、土地情報、農機具の所有状況、法的権利、課税情報、年金情報、耕作情報、農業委員選挙資格、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、続柄、職種、理由又は目的、土地情報、車両情報、法的権利、賦課情報、年金情報、DV被害状況、虐待状況、耕作情報、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像
個人情報の提供方法	磁気媒体 (DAT)	電子ファイルの交付

(2) 平成31年5月1日における変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
結合する相手先の名称	(株)電算	(株)電算 受託者
結合する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで	毎年4月1日から翌年3月31日まで (平成31年度においては、(株)電算は平成31年4月1日から同年9月30日まで、受託者は同年5月1日から平成32年3月31日まで)

(3) 平成31年10月1日における変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する相手先	(株)電算 受託者	受託者
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで(平成31年度においては、(株)電算は平成31年4月1日から同年9月30日まで、受託者は同年5月1日から平成32年3月31日まで)	毎年4月1日から翌年3月31日まで

3 変更理由

農地台帳システムの入替えに伴い、受託業者を変更するほか、農地台帳整備業務の登録内容との整合を図るなど文言を整備するもの。なお、平成31年5月1日から同年9月30日までの間は、移行期間として新システムと現システムを併用するもの

4 変更期日

平成31年3月25日、同年5月1日及び同年10月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止及び解消並びに新規参入者の支援のため、農地台帳を整備する。

(2) 業務内容

- ・農家、農地等の情報を収集し、農地台帳として整備する。
- ・整備した農地台帳を農地利用の最適化のための基礎資料として活用する。
- ・一般社団法人全国農業会議所が設計、開発、運用及び保守を行う農地情報公開システムを利用して農地中間管理機構(新潟県農林公社)、農業委員会ネットワーク機構(全国農業会議所、新潟県農業会議)及び新潟県に農地に関する情報を提供するとともに、農地台帳の情報(個人情報を除く。)をインターネットにより公開する。

Date	Description
1912	...
1913	...
1914	...
1915	...
1916	...
1917	...
1918	...

コンピュータ結合登録票（変更）（諮問）

課 名 農業委員会事務局

<p>業 務 の 名 称</p>	<p>農地台帳整備業務</p>
<p>結 合 す る 理 由</p>	<p>災害発生時のリスクを軽減するとともに、システム障害発生時における運用支援受託業者による即時の対応を可能にするため、農地台帳のデータを遠隔地のデータセンターに移行し、クラウドサービスにより当該データを利用する方式とするもの (根拠法令：農地法)</p>
<p>結合する相手先の名称</p>	<p>受託者</p>
<p>結 合 す る 期 間</p>	<p>平成29年7月1日から業務終了まで</p>
<p>取り扱う個人情報の項目</p>	<p>氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、続柄、職種、理由又は目的、土地情報、車両情報、法的権利、賦課情報、年金情報、DV被害状況、虐待状況、耕作情報、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像</p>
<p>結合する相手先における保護措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉域回線を利用した通信 ・ 暗号化通信による結合 ・ ID・パスワードによる認証 ・ 送受信記録の保管及び不正アクセスの監視 ・ 建物内外及びサーバ室内における監視カメラによる監視

農地台帳整備業務のコンピュータ結合の変更について

1 業務の名称 農地台帳整備業務

2 変更箇所

(1) 平成31年5月1日における変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
結合する相手先の名称	株式会社 電算 _____	株式会社 電算 受託者
結合する期間	平成29年7月1日から業務終了まで _____ _____ _____	平成29年7月1日から業務終了まで(平成31年度においては、株式会社電算は平成31年4月1日から同年9月30日まで、受託者は同年5月1日から平成32年3月31日まで)

(2) 平成31年10月1日における変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
結合する相手先の名称	株式会社 電算 受託者	_____ 受託者
結合する期間	平成29年7月1日から業務終了まで(平成31年度においては、株式会社電算は平成31年4月1日から同年9月30日まで、受託者は同年5月1日から平成32年3月31日まで)	平成29年7月1日から業務終了まで _____ _____ _____

3 変更理由

農地台帳システムの入替えに伴い、受託業者を変更するもの。なお、平成31年5月1日から同年9月30日までの間は、移行期間として新システムと現システムを併用するもの

4 変更期日

平成31年5月1日及び同年10月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止及び解消並びに新規参入者の支援のため、農地台帳を整備する。

(2) 業務内容

- ・ 農家、農地等の情報を収集し、農地台帳として整備する。
- ・ 整備した農地台帳を農地利用の最適化のための基礎資料として活用する。
- ・ 一般社団法人全国農業会議所が設計、開発、運用及び保守を行う農地情報公開システムを利用して農地中間管理機構（新潟県農林公社）、農業委員会ネットワーク機構（全国農業会議所、新潟県農業会議）及び新潟県に農地に関する情報を提供するとともに、農地台帳の情報（個人情報を除く。）をインターネットにより公開する。

Date	Description
1912-12-31	Balance forward
1913-01-01	Received from ...
1913-01-15	Paid for ...
1913-02-01	Received from ...
1913-02-15	Paid for ...
1913-03-01	Balance forward

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 ガス水道局維持管理課

委託する業務の名称	ガス・水道メーター取替業務
委託する相手先	上越市管工事業協同組合
委託する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上（土、日、祝祭日の営業） ・業務の軽減、効率化、経費の節減
委託する期間	ガス・水道施設が存在する期間
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、設備情報
個人情報の提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の交付 ・電子媒体（CD-R、DVD-R）、電子メール（データは暗号化を施しパスワードを設定）
個人情報保護に係る委託条件	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密の保持 ・権利、義務の第三者委託の禁止

【ガス・水道メーター取替業務の業務委託登録の変更について】

ガス・水道メーターの取替業務を円滑かつ正確に行うため、メーターの検定日のほかメーター番号、大きさ、設置場所等関連する設備情報の提供並びに電子媒体及び電子メールによる情報の提供が必要であることから、業務委託登録を変更するもの

ガス・水道メーター取替業務の変更について

1 業務の名称 ガス・水道メーター取替業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
取り扱う個人情報項目	氏名、住所、電話番号、 <u>メーターの検定日</u>	氏名、住所、電話番号、 <u>設備情報</u>
個人情報の提供方法	・文書の交付 _____ _____ _____	・文書の交付 ・電子媒体（CD-R、DVD-R）、 <u>電子メール（データは暗号化を施しパスワードを設定）</u>

3 変更理由

取替業務を円滑かつ正確に行うため、メーターの検定日のほかメーター番号、大きさ、設置場所等関連する設備情報の提供並びに電子媒体及び電子メールによる情報の提供が必要なため

4 変更期日

平成31年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

計量法に基づく検定の有効期間が切れたガス・水道メーター機器を的確に取り替えるため

(2) 業務内容

該当するメーターを設置しているお客様宅に訪問し、メーターを取り替える。

訪問に当たり、事前に文書による周知、訪問又は電話により取替日等の打合せを行う。

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 共通

業務の名称	ドライブレコーダーによる安全運転確保業務
収集の目的	職員の安全運転意識及び運転マナーの向上並びに交通事故発生時における責任の明確化及び処理の迅速化を図るため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	ドライブレコーダーの映像及び音声に含まれる個人情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（公務に使用する車両に搭載されたドライブレコーダー）
保管の方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（ドライブレコーダーに内蔵された記録媒体）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ドライブレコーダーの録画時間）

【ドライブレコーダーによる安全運転確保業務の業務登録について】

職員の安全運転意識及び運転マナーの向上並びに交通事故発生時における責任の明確化及び処理の迅速化を図るため、順次、庁用車へのドライブレコーダーの導入を予定していることから、各課等の共通の業務として登録を行うもの（平成31年度においては、ガス水道局の庁用車に導入）

ドライブレコーダーによる安全運転確保業務の概要について

- 1 業務の名称 ドライブレコーダーによる安全運転確保業務

- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
職員の安全運転意識及び運転マナーの向上並びに交通事故発生時における責任の明確化及び処理の迅速化を図るため
 - (2) 業務内容
公務に使用する車両に搭載されたドライブレコーダーによる映像及び音声の記録

- 3 収集する個人情報の項目
ドライブレコーダーの映像及び音声に含まれる個人情報

- 4 収集の方法
公務に使用する車両に搭載されたドライブレコーダーにより収集する。

- 5 収集開始日
平成31年4月1日

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is essential for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. Key Objectives and Goals

- To ensure that all financial transactions are properly recorded and categorized.
- To maintain up-to-date records of all assets and liabilities.
- To provide a clear and concise summary of the organization's financial performance.
- To facilitate the identification of trends and patterns in the data.
- To ensure that all records are secure and accessible to authorized personnel.

The following table provides a detailed overview of the organization's financial performance over the past year.

Table 1: Summary of Financial Performance (2023)

Revenue: \$1,200,000
Expenses: \$800,000
Net Profit: \$400,000

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 村山秀幸

上越市個人情報保護条例の規定に基づく報告について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について報告します。

記

- 1 運用支援（税関連システム・財務会計システム）に関する業務
 - (1) 運用支援（税関連システム・財務会計システム）業務委託（総務管理課）【業務登録廃止】
 - (2) 運用支援（税関連システム・財務会計システム）業務委託（総務管理課）【業務委託登録廃止】
- 2 納税者管理に関する業務
 - (1) 納税者管理業務（上越市農産物等輸出促進事業関係）（収納課）【目的外利用登録廃止】
 - (2) 納税者管理業務（上越市観光農園等整備促進事業関係）（収納課）【目的外利用登録廃止】
- 3 （仮称）厚生産業会館名称選定業務（社会教育課）【業務登録廃止】
- 4 上越科学館展示物愛称募集業務（社会教育課）【業務登録廃止】
- 5 柿崎地区公民館管理に関する業務
 - (1) 柿崎地区公民館管理業務（社会教育課）【業務委託登録廃止】
 - (2) 柿崎地区公民館・分館管理業務（社会教育課）【業務委託登録廃止】

6 指定管理者の指定に関する施設【指定管理者登録変更】

- (1) 上越市大手町駐車場ほか72施設（用地管財課ほか9課）
- (2) リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家）
（観光振興課設経営管理室）

7 指定管理者の指定に関する施設【指定管理者登録廃止】

- (1) ヨーデル金谷（観光振興課設経営管理室）
- (2) ゆったりの家（観光振興課設経営管理室）
- (3) 長崎地区多目的共同利用施設（農村振興課）

個人情報業務登録の廃止（報告）

課 名 総務管理課

<p>廃止する業務の名称</p>	<p>運用支援（税関連システム）業務委託</p>	<p>運用支援（財務会計システム）業務委託</p>
<p>廃止年月日</p>	<p>平成31年3月24日</p>	
<p>廃止する理由</p>	<p>他業務に統合するため 統合先業務名：各種情報システム運用支援業務</p>	

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 総務管理課

業務の名称	運用支援（税関連システム）業務委託	運用支援（財務会計システム）業務委託
委託の相手先の名称	(株)BSNアイネット	(株)電算
廃止年月日	平成31年3月24日	
廃止する理由	他業務に統合するため 統合先業務名：各種情報システム運用支援業務	
個人情報の回収 ・廃棄方法	他業務に統合し、引き続き事業を継続するため不要	

目的外利用
 個人情報 登録の廃止（報告）
 外部提供

課 名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供した 相手先	名 称	農村振興課
	業務の名称	補助金等の支給業務 (上越市農産物等輸出促進事業)
廃止年月日	平成31年3月31日	
廃止する理由	平成30年度をもって補助事業を廃止するため。	
利用又は提供した 情報の回収・廃棄 方法	個人情報を提供した農村振興課において、上越市農産物等輸出促進事業補助金業務の文書保存年限まで保存し、保存期間経過後、適切に廃棄する。	

目的外利用

個人情報 登録の廃止（報告）
外部提供

課 名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供した 相手先	名 称	農村振興課
	業務の名称	補助金等の支給業務 (上越市観光農園等整備促進事業)
廃止年月日	平成31年3月31日	
廃止する理由	平成30年度をもって補助事業を廃止するため。	
利用又は提供した 情報の回収・廃棄 方法	個人情報を提供した農村振興課において、上越市観光農園等整備 促進事業補助金業務の文書保存年限まで保存し、保存期間経過後、 適切に廃棄する。	

個人情報業務登録の廃止（報告）

課 名 社会教育課

<p>廃止する業務の名称</p>	<p>(仮称) 厚生産業会館名称選定業務</p>
<p>廃止年月日</p>	<p>平成31年3月31日</p>
<p>廃止する理由</p>	<p>施設の名称の選定業務が完了したため</p>

個人情報業務登録の廃止（報告）

課 名 社会教育課

<p>廃止する業務の名称</p>	<p>上越科学館展示物愛称募集業務</p>
<p>廃止年月日</p>	<p>平成31年3月31日</p>
<p>廃止する理由</p>	<p>展示物の愛称の選定業務が完了したため</p>

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 社会教育課

業務の名称	柿崎地区公民館管理業務
委託の相手先の名称	社団法人上越市シルバー人材センター
廃止年月日	平成31年3月31日
廃止する理由	所管する施設の個人情報取扱業務を整理し、一元化するため 統合先業務名：カルチャーセンターほか社会教育施設管理業務
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託相手先の業務従事の翌日、使用許可申請書を公民館が回収し、 保存年限経過後、破棄している。

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 社会教育課

業務の名称	柿崎地区公民館・分館管理業務
委託の相手先の名称	社団法人上越市シルバー人材センター
廃止年月日	平成31年3月31日
廃止する理由	所管する施設の個人情報取扱業務を整理し、一元化するため 統合先業務名：カルチャーセンターほか社会教育施設管理業務
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託相手先の業務従事の翌日、使用許可申請書を公民館が回収し、 保存年限経過後、破棄している。

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 用地管財課、文化振興課、福祉課、高齢者支援課、
産業振興課、観光振興課施設経営管理室、農村振興課、
農林水産整備課、社会教育課、スポーツ推進課

指定管理者が管理を行う施設の名称	別紙のとおり
指定管理者の名称	別紙のとおり
指定する期間	別紙のとおり
取り扱う個人情報の項目	別紙のとおり
個人情報の収集方法	別紙のとおり
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護を徹底すること。 ・ 事故等の報告義務 ・ 業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・ 個人情報の漏洩の防止 ・ 目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・ 提供資料の返還義務など ・ 業務の再委託の禁止 ・ 指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・ 個人情報の管理についての調査に応ずる義務など

【上越市大手町駐車場ほか72施設の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更及び長崎地区多目的共同利用施設の指定管理者個人情報取扱業務登録の廃止について】

指定管理者制度を導入している上越市大手町駐車場ほか72施設について、指定期間の満了に伴い、平成31年4月1日に新たに指定管理者の指定が行うことから、業務登録の変更を行うもの。あわせて、指定管理者による管理を行っている施設について供用を廃止し、地元町内会へ譲渡するため、業務登録の廃止を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

上越市大手町駐車場ほか72施設

2 変更箇所

別紙のとおり

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

平成31年4月1日

5 業務の概要

- ・施設の利用承認に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・その他施設の管理に関し、市長が必要と認める業務

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 観光振興課施設経営管理室

指定管理者が管理を行う施設の名称	リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家）
指定管理者の名称	リフレ上越山里振興株式会社
指定する期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など 利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の収集方法	本人から直接収集する。
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務 <p style="text-align: right;">など</p>

【くわどり湯ったり村の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更並びにヨーデル金谷及びゆったりの家の指定管理者個人情報取扱業務登録の廃止について】

指定期間の満了に伴い、平成31年4月1日に新たに指定管理者の指定を行うことから、業務登録の変更を行うもの。あわせて、指定管理者が管理を行う施設の範囲を、指定管理者と締結する協定で定める施設の範囲と同一にするため、必要な業務登録の廃止を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家）

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定管理者が管理を行う施設の名称	<u>くわどり湯ったり村</u>	<u>リフレッシュビレッジ施設</u> <u>(くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家)</u>
指定する期間	<u>平成28年4月1日から平成31年3月31日まで</u>	<u>平成31年4月1日から平成34年3月31日まで</u>

3 変更理由

- ・本業務の対象とする施設の範囲を、指定管理者と締結する協定で定める施設の範囲と同一にするため
- ・指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

平成31年4月1日

5 業務の概要

- ・施設の利用承認に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・その他施設の管理に関し、市長が必要と認める業務

※新元号が施行された後、「平成34年」とあるのは、発表された「新元号4年」と読み替える。

指定管理者個人情報取扱業務登録の廃止（報告）

課 名 観光振興課施設経営管理室

施設の名称	ヨーデル金谷
指定管理者の名称	リフレ上越山里振興株式会社
個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など 利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
廃止年月日	平成31年3月31日
廃止する理由	指定管理者の指定に伴い、他業務に統合するため 統合先業務名：リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村、 ヨーデル金谷、ゆったりの家）
個人情報の回収 ・廃棄方法	他業務に統合し、引き続き事業を継続するため不要

指定管理者個人情報取扱業務登録の廃止（報告）

課 名 観光振興課施設経営管理室

施設の名称	ゆったりの家
指定管理者の名称	リフレ上越山里振興株式会社
個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など 利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
廃止年月日	平成31年3月31日
廃止する理由	指定管理者の指定に伴い、他業務に統合するため 統合先業務名：リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村、 ヨーデル金谷、ゆったりの家）
個人情報の回収 ・廃棄方法	他業務に統合し、引き続き事業を継続するため不要

指定管理者個人情報取扱業務登録の廃止（報告）

課 名 農村振興課

施設の名称	長崎地区多目的共同利用施設
指定管理者の名称	長崎町内会
個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など 利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
廃止年月日	平成31年3月31日
廃止する理由	施設を廃止し、地元町内会へ譲渡するため
個人情報の回収 ・廃棄方法	市の文書保存期間基準に基づき適正に保管し、保存期間満了後、廃棄する。

別紙(変更箇所は太線部分)
※変更箇所は太線部分

課名	指定管理者が管理を行う施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間(変更前)	指定する期間(変更後)	取り扱う個人情報の項目	収集方法(本人)	収集方法(その他)
用地管財課	上越市大手町駐車場	上越市本町三丁目商店街振興組合	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
用地管財課	上越市高田駅前立体駐輪駐車場	上越市本町三丁目商店街振興組合	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、防犯カメラの映像に含まれる個人情報	本人	
文化振興課	上越文化会館	株式会社NKSコーポレーション	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、上越文化会館に設置した防犯カメラの映像に含まれる個人情報	本人	映像の閲覧
福祉課	上越リゾートセンターくるみ家族園	株式会社メディカル&ケア	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
福祉課	市民いこいの家	株式会社新潟ビルサービス	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
高齢者支援課	千寿園	社会福祉法人上越老人福祉協会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
高齢者支援課	ケアハウス上越	社会福祉法人上越老人福祉協会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
高齢者支援課	上越五智養護老人ホーム	社会福祉法人えちご府中会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	

課名	指定管理者が管理を行う施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間(変更前)	指定する期間(変更後)	取り扱う個人情報の項目	収集方法(本人)	収集方法(その他)
高齢者支援課	浦川原生活支援ハウス	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
高齢者支援課	頸城生活支援ハウス	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
高齢者支援課	板倉生活支援ハウス	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
高齢者支援課	清里生活支援ハウス	社会福祉法人きよさと福祉会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
高齢者支援課	名立生活支援ハウス	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
産業振興課	ワークパル上越	公益財団法人上越勤労者福祉サービスセンター	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
産業振興課	上越人材ハイスクール	職業訓練法人上越職業訓練協会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
産業振興課	大島やまざくら	有限会社やまざくら	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号	本人	

別紙(変更箇所は太線部分)
※変更箇所は太線部分

課名	指定管理者が管理を行う施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間(変更前)	指定する期間(変更後)	取り扱う個人情報の項目	収集方法(本人)	収集方法(その他)
観光振興課 施設経営管理室	吉川ゆったりの郷	株式会社ゆったりの郷	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
観光振興課 施設経営管理室	安塚雪だるま高原	株式会社キューピットパレイ	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
観光振興課 施設経営管理室	吉川緑地等利用施設	株式会社みなもとの郷	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
観光振興課 施設経営管理室	三和ネイチャーリングホテル米本陣	三和振興株式会社	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
観光振興課 施設経営管理室	うみてらす名立	株式会社ゆめ企画名立	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
観光振興課 施設経営管理室	柿崎マリンホテルハマナス	柿崎総合開発株式会社	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
観光振興課 施設経営管理室	大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	株式会社大潟地域活性化センター	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
観光振興課 施設経営管理室	吉川スカイトピア遊ランド	株式会社みなもとの郷	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	

課名	指定管理者が管理を行う施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間(変更前)	指定する期間(変更後)	取り扱う個人情報の項目	収集方法(本人)	収集方法(その他)
観光振興課 施設経営管理室	板倉保養センター	黒倉ふるさと振興株式会社	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
観光振興課 施設経営管理室	あしんの里記念館	一般財団法人あしんの里観光公社	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	雪だるま物産館	手づくり百人協同組合	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、金融機関情報、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	六夜山荘	特定非営利活動法人自然王国ほその村	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	樽田そば処	農事組合法人ながくら	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	くびき食彩工房	特定非営利活動法人くびき来夢ネット	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	月影の郷	月影の郷運営委員会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	大池いこいの森ビジターセンター	特定非営利活動法人くびき里やま学校	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	

別紙(変更箇所は太線部分)
※変更箇所は太線部分

課名	指定管理者が管理を行う施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間(変更前)	指定する期間(変更後)	取り扱う個人情報の項目	収集方法(本人)	収集方法(その他)
農村振興課	中ノ俣地区多目的研修センター	中ノ俣町内会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	岩木多目的研修センター	岩木多目的研修センター管理運営協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	田園多目的研修センター	田園町内会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	大島生活改善センター	大島地区振興協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	大島旭農村環境改善センター	旭地区協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	菖蒲農村環境改善センター	菖蒲地区振興協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	大島若者交流会館	保倉地区振興協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	川上笑学館	川上地区協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	

別紙(変更箇所は太線部分)
※変更箇所は太線部分

課名	指定管理者が管理を行う施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間(変更前)	指定する期間(変更後)	取り扱う個人情報の項目	収集方法(本人)	収集方法(その他)
農村振興課	越柳地区研修センター	上越柳町内会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農村振興課	三和北部地区農業振興センター	北部地区農業振興センター協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農林水産整備課	上越市南葉高原キャンプ場	南葉高原キャンプ場管理運営協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農林水産整備課	菖蒲高原緑地休養広場	菖蒲高原管理運営組合	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農林水産整備課	くわどり市民の森	特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農林水産整備課	日本自然学習実践センター	特定非営利活動法人くびき里やま学校	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
農林水産整備課	上越市海洋フィッシングセンター	環境をサポートする株式会社きらめき	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	

課名	指定管理者が管理を行う施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間(変更前)	指定する期間(変更後)	取り扱う個人情報の項目	収集方法(本人)	収集方法(その他)
スポーツ推進課	上越市総合体育館 上越勤労身体障害者体育館 スポーツ公園野球場 上越市藤野野球場 上越市びょうぶ谷野球場 上越市庭球コート 上越市少年野球場 スポーツ公園多目的運動広場 スポーツ公園庭球場 上越市春日山ペタンク場 上越市高田スポーツセンター 高田公園弓道場 高田公園野球場 上越市今泉スポーツ広場野球場 上越市今泉スポーツ広場多目的広場 高田公園庭球場 高田公園陸上競技場	一般財団法人上越市スポーツ協会(平成31年3月31日まで) 一般財団法人上越市体育協会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、金融機関情報、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
スポーツ推進課	上越市柿崎総合体育館 上越市柿崎屋内水泳プール 柿崎総合運動公園野球場 柿崎総合運動公園グラウンド	新東産業株式会社	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、金融機関情報、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
スポーツ推進課	上越市立オールシーズンプール	株式会社新潟ビルサービス	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
スポーツ推進課	柿崎総合運動公園人工芝グラウンド	新東産業株式会社	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、金融機関情報、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
スポーツ推進課	上越総合運動公園テニスコート・クラブハウス	一般財団法人上越市スポーツ協会(平成31年3月31日まで) 一般財団法人上越市体育協会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、金融機関情報、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
スポーツ推進課	上越市教育プラザ体育館	一般財団法人上越市スポーツ協会(平成31年3月31日まで) 一般財団法人上越市体育協会	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、金融機関情報、加入団体、利用内容などの利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	
社会教育課	大潟野外活動施設	大潟観光協会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人	

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 産業振興課

業務の名称	プレミアム付商品券補助事業
収集の目的	プレミアム付商品券購入対象者の抽出、対象要件の審査及び購入引換券の交付のため (根拠法令：)
収集する個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、続柄、賦課情報、生活保護情報、DV被害状況、虐待情報、支援情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（住民基本台帳、税務課、共生まちづくり課、市民課、福祉課、高齢者支援課、こども課、都道府県、市区町村）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【プレミアム付商品券補助事業の業務登録及び個人住民税賦課業務ほか8業務の目的外利用登録について】

消費税率の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国からの補助を受け、プレミアム付商品券の発行を行う事業において、商品券購入対象者の抽出、対象要件の審査及び購入引換券の交付に必要な業務登録及び目的外利用登録を行うもの

プレミアム付商品券補助事業の概要について

1 業務の名称 プレミアム付商品券補助事業

2 業務の概要

(1) 実施目的

消費税率の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、これらの者を対象にプレミアム付商品券の発行を行うもの

(2) 業務内容

- ・商品券購入対象者（※）へのPR
- ・商品券購入対象者からの購入希望申請の受付、審査及び決定
- ・購入引換券の送付
- ・商品券の販売
- ・商品券の換金

※ 商品券購入対象者及び購入限度額

- ・平成31年度の住民税非課税者 2.5万円（販売額2万円）
- ・3歳未満の子が属する世帯の世帯主 2.5万円（販売額2万円）×3歳未満の子の数

3 収集する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、続柄、賦課情報、生活保護情報、DV被害状況、虐待情報、支援情報

4 収集の方法

本人から直接収集し、住民基本台帳から収集し、又は本人の同意等により税務課、共生まちづくり課、市民課、福祉課、高齢者支援課、こども課、都道府県及び市区町村から収集する。

5 収集開始日

平成31年6月1日

個人住民税賦課業務等の目的外利用について

保有個人情報 目的外利用 登録票（諮問）
外部提供

課名 業務の名称欄に記載

業務の名称	① 個人住民税賦課業務（税務課）	② 生活保護業務（福祉課）	③ 支援給付業務（福祉課）
利用又は提供目的	プレミアム付商品券購入対象者の対象要件の審査のため (根拠法令：)		
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、課情報	氏名、住所、生年月日、生活保護情報	氏名、住所、生年月日、支援情報
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()		
利用又は提供する相手先	名称	産業振興課	
	業務の名称	プレミアム付商品券補助事業	
利用又は提供期間	平成31年6月1日から業務終了まで		

1 業務の名称及び概要

業務の名称	業務の概要	
	実施目的	業務内容
① 個人住民税賦課業務	個人住民税を賦課するため	個人住民税を賦課する。
② 生活保護業務	生活困窮者の最低限度の生活の保障及び自立の助長をするため	生活保護法に基づく業務を実施する。
③ 支援給付業務	永住帰国した中国残留邦人等の自立の支援を行うため	支援給付決定及び支援給付費の支給を行う。

2 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、賦課情報（①の業務）、生活保護情報（②の業務）、支援情報（③の業務）

3 利用又は提供できる理由

本人の同意があるため

4 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知、複写、コンピュータ処理等

5 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

プレミアム付商品券補助事業

(2) 業務の概要

消費税率の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国からの補助を受け、これらの者を対象にプレミアム付商品券の発行を行う。

6 利用期日又は提供開始日

平成31年6月1日

保有個人情報 外部提供
 目的外利用 登録票（報告）

業務の名称	課名		業務の名称欄に記載	
	① 住民基本台帳業務【DV等の被害者保護支援措置】（市民課）	② 女性相談業務（共生まちづくり課）	③ 母子生活支援施設入所措置業務（こども課）	④ 若竹寮管理運営費（こども課）
利用又は提供する目的	DV被害等の状況を確認し、プレミアム付商品券の購入引換券を被害者ではなくDV被害者等に対し適切に交付するため		虐待等による施設等への入所又は入居の措置の状況を確認し、プレミアム付商品券の購入引換券を入所等の措置を採られている児童、障害者又は高齢者に対し適切に交付するため	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、続柄、DV被害状況、虐待状況	氏名、住所、生年月日、続柄、DV被害状況	氏名、住所、生年月日、続柄、虐待状況	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
利用又は提供する相手先	名称	産業振興課		
	業務の名称	プレミアム付商品券補助事業		
利用又は提供する期間	平成31年6月1日から業務終了まで			

1 業務の名称及び概要

業務の名称	業務の概要	
	実施目的	業務内容
① 住民基本台帳業務【DV等の被害者保護支援措置】	DV等の被害者を保護するため	申出を受け、証明書等の発行及び閲覧を制限する。
② 女性相談業務	女性が抱える家庭、結婚、離婚、経済等の相談に対し、的確な指導と助言を行い支援するため	女性が抱える家庭、結婚、離婚、経済等の相談に対し、的確な指導と助言を行い支援する。
③ 母子生活支援施設入所措置業務	生活上の様々な問題を抱え、十分な養育ができない配偶者のない女性とその児童の自立促進の支援をするため	母子生活支援施設に入所させ、自立促進の支援をする。
④ 若竹寮管理運営費	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を養護するため	児童養護施設に入所させ、児童を養護する。
⑤ 障害福祉サービス等に関する業務	障害者に対し障害福祉サービス等を提供するため	障害者の心身障害状況等を把握し、障害福祉サービス等を提供する。
⑥ 高齢者支援業務	要援護高齢者の把握、高齢者支援に係る支給事業等の実施のため	高齢者の状況を把握し、高齢者支援のための各種サービスを提供する。

2 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、続柄、DV被害状況（①から③までの業務）、虐待状況（①及び④から⑥までの業務）

3 利用又は提供できる理由

- ①及び②の業務 本人の同意があるため
- ③から⑥までの業務 入所等の措置が採られている者に対しプレミアム付商品券の購入引換券を適切に交付することに公益上の必要があるため

4 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、コンピュータ処理等

5 利用又は提供する相手先の業務の概要について

- 業務の名称
プレミアム付商品券補助事業
- 業務の概要
消費税率の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国からの補助を受け、これらの者を対象にプレミアム付商品券の発行を行う。

6 利用期日又は提供開始日

平成31年6月1日

プレミアム付商品券事業について

- 消費税・地方消費税の10%への引上げが**低所得者・子育て世帯（0～2歳児）**の消費に与える影響を緩和するとともに、**地域における消費を喚起**することを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う市区町村に対し、その実施に必要な経費（事業費及び事務費）を**国が全額補助**。

1. 購入対象者

- (1) **2019年度住民税非課税者（課税基準日2019.1.1）** ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。
- (2) **3歳未満の子が属する世帯の世帯主（商品券使用開始目標日<10/1>にできる限り近い基準日（6/1を想定））**

2. 制度概要

- 購入限度額：①上記1.（1）の該当者：券面額 **2.5万円**（販売額 2万円）
②上記1.（2）の該当者：券面額 **2.5万円**（販売額 2万円）×3歳未満の子の数
※低所得者に配慮した分割販売を実施（分割単位は市区町村において設定（例：5千円単位））
- 割引率：**2.0%**（プレミアム補助額：5千円）
- 使用可能期間：2019.10～2020.3までの間で市区町村の定める期間（市区町村には**2019.10.1使用開始を目標とするよう要請**）
- 取扱事業者：**市区町村内の店舗を幅広く対象として公募**（ただし、市区町村が、社会通念上、不適切と判断する商品等の除外は可。）等

<適切な事業執行に向けた市区町村への要請事項>

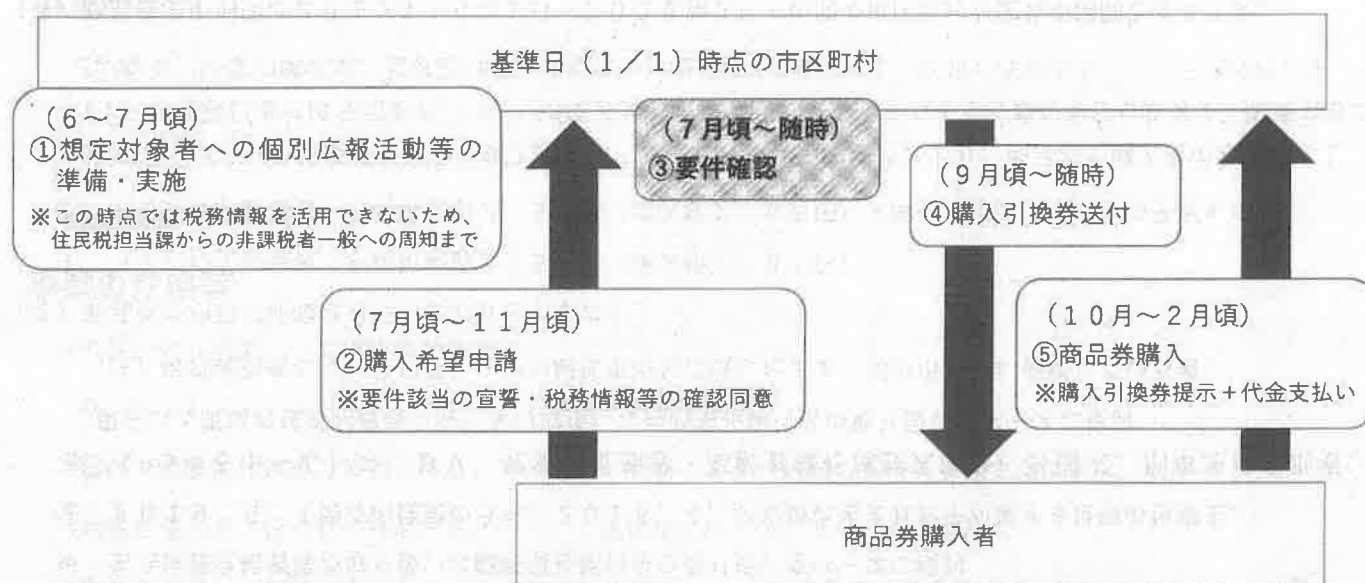
- ・ 商品券の1枚あたり額面は、地域の实情に応じ、利用しやすい額とすること（例：5百円）。
- ・ 商品券購入者等に対し、第三者への転売、譲渡は行わないで頂きたい旨の周知を行うこと。 等

上記制度概要等に規定する事項以外は、各市区町村が独自に実施してきた商品券事業の実施方法など自治体が最も適切と考える実施方法を認め、自治体における迅速・円滑かつ効果的な事業執行を後押し。

3. 予算

- 31年度予算（案）：**1,723億円** ※30年度2次補正予算(案)に96億円を別途計上

購入手続き（非課税者分） ※基準日を除く表中の時期は例示。

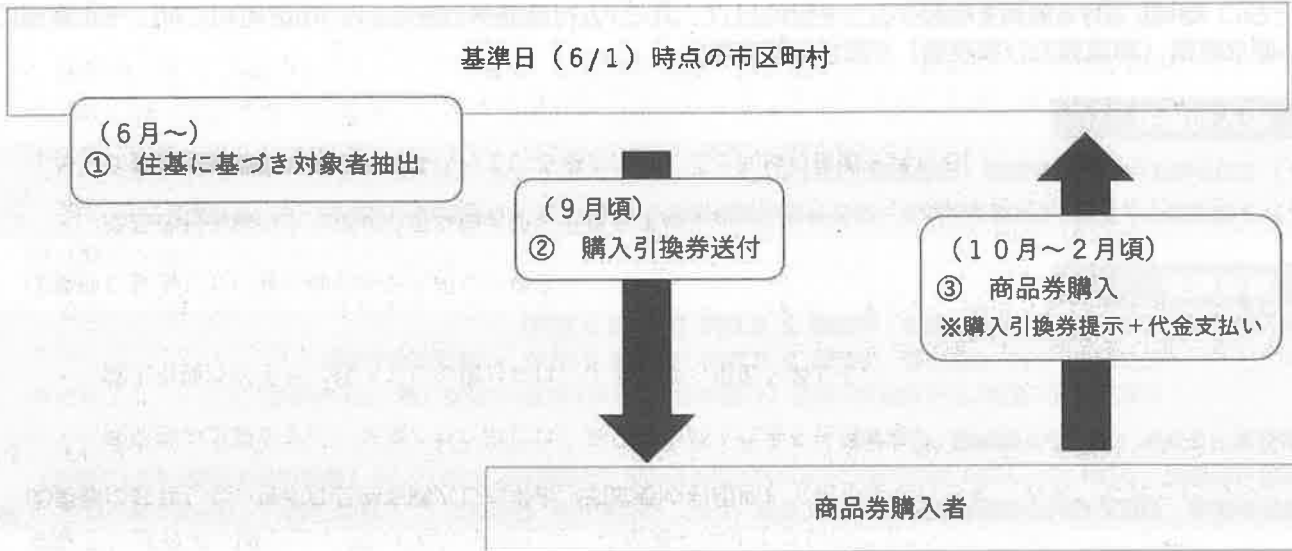


<「③要件確認」の方法>

- ・ 原則として、購入申請書に記載された「要件該当の宣誓」に基づき確認（宣誓に署名がないものは不可）。
- ・ ただし、税務情報（課税・非課税、配偶者控除・扶養控除等適用状況）、住基情報（課税者と同一世帯）により、事実でないと考えられる宣誓を除外（除外後、本人から宣誓を証明する資料（戸籍・健康保険証等）が提出された場合は改めて対象に）。

購入手続き（3歳未満児子育て世帯主分）

※基準日を除く表中の時期は例示。



基準日以降転出者（3歳未満児子育て世帯主）に係る購入手続き

6/1時点住所地市町村が上記②の購入引換券を6/1以降転出者に送付。

当該転出者が、現住所地市町村の商品券の購入を希望する場合には、6/1時点住所地市町村の購入引換券を現住所地市町村の購入引換券と交換した上で購入。

個人情報業務登録票（諮問）

課名 総務管理課

業務の名称	皇室の慶弔に関する業務
収集の目的	皇室の慶弔に関して市民が記帳を行った芳名録を奉上するため
収集する個人情報の項目	氏名、住所、役職
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他（
保管の方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（芳名録
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input checked="" type="checkbox"/> その他（宮内庁へ提出するまでの間）

【皇室の慶弔に関する業務の業務登録及び外部提供登録について】

皇位の継承その他の皇室の慶弔に関して、木田庁舎、各区総合事務所等に設置した記帳所において市民が記帳を行った芳名録を宮内庁を通じて皇室に奉上するに当たり、必要な業務登録及び外部提供登録をするもの

皇室の慶弔に関する業務の概要について

- 1 業務の名称 皇室の慶弔に関する業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
皇室の慶弔に関して市民が記帳を行った芳名録を奉上するため
 - (2) 業務内容
皇位の継承その他の皇室の慶弔に関して、木田庁舎、各区総合事務所等に設置した記帳所において市民が記帳を行った芳名録を宮内庁を通じて皇室に奉上する。
- 3 収集する個人情報の項目
氏名、住所、役職
- 4 収集の方法
本人から直接収集する。
- 5 収集開始日
記帳所設置の日

業務の名称	皇室の慶弔に関する業務	
利用又は提供 する目的	皇室の慶弔に関して市民が記帳を行った芳名録を奉呈するため (根拠法令：)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、役職	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（芳名録の提出）	
利用又は提供 する相手先	名称	宮内庁
	業務の名称	皇室の慶弔に関する業務
利用又は提供 する期間	奉呈の日から	

- 1 業務の名称 皇室の慶弔に関する業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
皇室の慶弔に関して市民が記帳を行った芳名録を奉呈するため
 - (2) 業務内容
皇位の継承その他の皇室の慶弔に関して、木田庁舎、各区総合事務所等に設置した記帳所において市民が記帳を行った芳名録を宮内庁を通じて皇室に奉呈する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、役職
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
芳名録の提出
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
皇室の慶弔に関する業務
 - (2) 業務の概要
皇室における慶弔の際に祝意又は弔意を表するため、皇居における一般参賀、記帳所における記帳その他の各種事業を行う。
- 7 利用期日又は提供開始日
奉呈の日